

細菌薬剤感受性検査実施料算定に係るお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年度診療報酬改正に伴い微生物検査の細菌薬剤感受性検査の算定方法が改定されていますのでご案内させていただきます。

取り急ぎご案内いたしますので、ご利用の程お願い申し上げます。

謹白

記

対象項目

● 一般細菌検査(薬剤感受性検査)

令和2年4月の診療報酬改正により、「D019」細菌薬剤感受性検査に「4」薬剤耐性菌検出、「5」抗菌薬併用効果スクリーニングが新設されました。

D019 細菌薬剤感受性検査		実施料
1	1菌種	170
2	2菌種	220
3	3菌種以上	280
(新設)	4 薬剤耐性菌検出	50
(新設)	5 抗菌薬併用効果スクリーニング	150

- (1)細菌薬剤感受性検査は、結果として菌が検出できず実施できなかった場合においては算定しない。
- (2)「4」の薬剤耐性菌検出は、基質特異性拡張型β-ラクタマーゼ産生、メタロβ-ラクタマーゼ産生、AmpC産生等の薬剤耐性因子の有無の確認を行なった場合に算定する。
- (3)「5」の抗菌薬併用効果スクリーニングは、多剤耐性グラム陰性桿菌が検出された際に、チェッカーボード法により、抗菌薬の併用効果の確認を行なった場合に算定する。

弊社では、2012年より薬剤感受性検査のご依頼に対し、薬剤耐性因子の有無の確認を行なって検出された場合はご報告させていただいております。本対応は薬剤感受性検査の料金内で対応しておりますが、診療報酬改正により実施料の算定(50点)が可能となりました。今後は検査に係る費用につきまして別途ご請求させていただきますので、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

変更期日

● 令和2年11月2日(月)受付分より

「5」抗菌薬併用効果スクリーニングにつきましては、現状受託予定はございません。